

第6回地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会 会議録

日 時：平成23年1月28日（金） 午後3時～午後5時

場 所：ハートンホテル京都 1階 宇治・伏見の間

出席者：＜委員会委員（順不同）＞

同志社大学大学院総合政策科学研究科教授	山谷清志
京都私立病院協会会長	真鍋克次郎
公認会計士	伊藤美通彦
京都府看護協会会長	我部山キヨ子
京都府医師会副会長	北川靖
株式会社京都製作所代表取締役社長	橋本進

＜本市出席者＞

京都市副市長	細見吉郎
保健福祉局長	中島康雄
保健福祉局保健衛生担当局長	松井祐佐公
市立病院長	内藤和世

＜事務局＞

保健福祉局保健衛生推進室長	高木博司
市立病院副院長	森本泰介
市立病院副院長	新谷弘幸
市立病院事務局長	足立裕一
京北病院長	由良博
市立病院事務局次長	小池泰夫
市立病院事務局病院改革推進担当部長	高田昭
市立病院事務局経営管理担当部長	棚橋一博
市立病院事務局管理課長	荒木裕一
市立病院事務局管理課担当課長	廣瀬智史
市立病院事務局医事課長	小堀利行
市立病院事務局医事課担当課長	大島伸二
保健福祉局保健衛生推進室保健医療課長	荒木修生
保健福祉局保健衛生推進室保健医療課担当課長	原昭彦
京北病院事務長	北川正雄

議事要旨

- 1 開 会
- 2 事務局から定足数報告

3 事務局から、**資料1**中期計画のうち、前回委員会（平成23年1月14日開催）からの修正点について説明

委員長： はい、ありがとうございます。

それでは審議に入りますが、本日の審議のスタンスについて確認しておきたいと考えております。この中期計画ですけれども、これは基本的には法人が作成し、市長に対して認可申請をしていくと、こういうものでございます。我々評価委員会は、市長がこれを認可するに当たって、市長に対して意見を述べる、こういう役割でございしますが、本日示しています中期計画の案は、今まだ独立行政法人が設立されていませんので、京都市が設立準備の一環として、理事長予定者である内藤市立病院長を中心に作成したものでございます。

この作成に関しては、成案ができてからではなくて、原案の段階から私どもの評価委員会の意見が反映されてきました。したがって、本日提示されている案には既に我々評価委員会のこれまでの意見が反映されているものだと考えております。

中期計画についての議論は本日で一応区切りをつけることになりますので、本日はまとめに向けて、この案がこれまでの議論や中期計画の趣旨を踏まえたものとなっているかどうか、これについて確認をしたいと考えています。この観点からご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

A委員： 前回述べましたことについて今回ご修正いただきまして、ほとんどこの表現でよろしいかと思います。

委員長： ありがとうございます。ほかの委員の方々、何かありますでしょうか。

それでは、ご意見がないということで、本中期計画案については、評価委員会としては我々の意見が反映されたものであり、妥当なものであるということといたします。これにご異議ございませんでしょうか。

委員一同： 異議なし。

委員長： はい、ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

それでは、次に、本日の2つ目の議題でございします。法人の役員報酬等の支給基準についてでございます。

まず、事務局から役員報酬等支給基準について、評価委員会に示された趣旨、内容について説明をお願いいたします。

4 事務局から、**資料2**地方独立行政法人京都市立病院機構役員報酬等規程（案）について説明

委員長： はい、ありがとうございます。

大体相場観というものがございまして、このようになったということでございますが、評価委員会として、市長に対して特段の意見の申し出が必要であるかどうか、この観点から何かご意見等ございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ご意見がございませんので、役員報酬等支給基準（案）については、評価委員会として特段意見はないということで確認させていただきます。ありがとうございます。

議題の審議については以上ということになっております。

続きまして、今後の予定について、評価委員会の意見書の提出、また来年度以降の評価委員会の開催予定について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：それでは、今後の予定等につきましてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、今後の予定でございますが、評価委員会から市長に対する意見書の提出ということについてご説明をさせていただきます。

昨年の12月10日の第4回の会議においてご説明をさせていただきましたとおり、本年度後半の会議におきましては、法人が作成主体となります中期計画、それから業務方法書、それから役員報酬等支給基準、この3点についてご審議をいただいたところでございます。これらは法人設立に係る準備行為の一環ということで、理事長予定者である内藤市立病院長を中心に案を作成したものでございますが、正式には法人が成立いたします平成23年4月1日に法人が定め、設立団体である京都市に認可の申請をする、あるいは届け出をするということとなります。

このことを踏まえまして、評価委員会から平成23年4月1日付で中期計画と業務方法書について、意見書という形で市長に対し異論がない旨のご意見を提出していただくということになります。

なお、役員報酬等支給基準、こちらにつきましては、先ほど評価委員会として特に述べるべき意見はない旨のご確認をいただいたところでございますので、特に意見書を提出していただく必要はございません。

以上が今後の予定についてでございます。

委員長：ありがとうございます。

中期計画については妥当であること、それから業務方法書については意見はないということを記載した意見書の文案については、私のほうで作成いたしまして、委員の皆様にご個別に確認いただいた後に、平成23年4月1日付で京都市長に提出させていただきます。これでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

では、次に、今後の評価委員会の開催予定について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局： 今後の評価委員会の開催予定につきまして、参考資料2に基づきましてご説明をさせていただきますというふうに思います。

恐れ入りますが、参考資料2をごらんいただけますでしょうか。

昨年5月から6回にわたりまして、この参考資料2の（１）のアからエに掲げる事項につきましてご審議をいただいたところでございます。今後の審議事項は（１）のオとそれから（２）に掲げる事項でございます。いずれも法人化をして1年間なり業務を行った結果を踏まえてご審議をいただく意向でございます。

したがいまして、これらについてご審議をいただく時期につきましては、審議時期の欄にございますように、平成24年度以降ということになります。よって、平成23年度につきましては開催予定はございませんが、何か開催の必要が生じた際にはなるべく早くご連絡をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

委員長： ありがとうございます。こういう流れで今後の委員会が開催されるということでございます。当分はないということでございます。

それでは、議論がすべて終わりましたので、本年度後半の審議を振り返りまして、法人の理事長予定者の院長から何かご発言ございましたらお願いいたします。

市立病院長： 評価委員会の皆様には、京都市立病院機構中期計画策定に当たりまして、それぞれの立場からの貴重なご意見、ご助言をいただきまして、深く感謝申し上げます。

さて、今回の中期計画（案）の策定に当たり、私なりに幾つかの点に留意したつもりでございます。市立病院は、自治体病院として病院5事業を中心とした政策医療、また地域で求められる高度医療にしっかりと取り組むことは当然のことでございますが、そのためにも地域の医療機関を初め、多くの皆さんと連携を深めることが重要と考えております。

また、一方で病院運営の効率性、透明性を高めるとともに、財務内容の改善にも取り組んでまいりたいと考えております。

一方、京北病院の運営、経営の改革は市立病院機構にとって最大の課題と言えるかと思っております。京北病院は地域の過疎化、高齢化の進行等による地域の医療ニーズの変化に対応すべく、医療、保健、介護、福祉サービスを一体的に提供する地域包括ケアの中核施設として運営していきたいと考えております。

今回の中期計画により具体性を持たせ、明確な目標を持って取組を進めるために、先行地方独立行政法人には例を見ない41項目の医療指標、経営指標を掲げたところで

ございます。また、地方独立行政法人化によるメリットを最大限に生かし、患者さんに満足していただければ、職員が誇りを持って働ける、そして京都市民に評価をしていただけるような運営をしていきたいと考えております。

評価委員会の皆様には今後、毎年度あるいは中期計画の期間を通して、業務実績評価という形でこの計画の実施状況について評価をいただくこととなります。今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長：ありがとうございます。今後の京都市立病院の方向が何となくはっきりしてきたという感じがいたします。

それでは、本年度の会議の最後に当たりまして、細見副市長の方からごあいさつをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

細見副市長：すみません、ちょっと遅参しまして。前の会議が非常に長引きまして、まずおわびいたします。

今回で一応いろいろご審議いただいたのが終わりましたので、一言御礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

委員長を初め、評価委員会の委員の皆様、本当にご多忙の中、考えてみますれば去年の5月から数えまして6回もご審議をいろいろお願いいたしました。本当にご苦勞さまで、ありがとうございました。

特にこの間、今年4月1日、もうあと2カ月ばかりでこれから設立いたしますこの地方独立行政法人の京都市立病院機構を設立するに当たりまして、その中期目標、それに基づく中期計画、それにつきまして本当に皆さんご専門の立場からご意見いただいたりご指摘をいただいたりいたしましたことを、本当に厚く御礼申し上げます。

私、この協議会とか審議会、役所に約200近くあるわけなんです。私の分野でも相当ありまして、こういう審議会によく出席するんですが、中でもこの委員会では、皆様に中身の濃い、本当に形だけじゃなくていろいろ中身をご審議いただいたという点で大変感謝いたしております。本当にありがとうございました。

この京都市立病院機構、いよいよこれからスタートするわけですが、京都市にとりまして初めての地方独立行政法人でございます。これに続きまして京都市ではあと2つ、3つと計画があるようですが、この病院の法人が非常にうまく運ぶということがあとに非常に影響するわけでございまして、もうその成功が非常に注目されているところでございます。そういう意味で、今回皆様からご意見いただいたりご指摘いただいてできましたこの中期目標あるいは中期計画を、もう職員一丸となってこれに取り組めば、必ずや市民の皆さんの期待にこたえられると私は確信いたしております。もちろん、京都市もただそれを見守るだけじゃなくて、今後とも全面的な支援をして、一緒に取り組んでまいりたいと思っています。

どうか皆様方、今後とも、先ほどの説明でしばらく委員会がございまして、一定

の業績、実績ができるまで、そのできた後にまた評価委員会で皆さんご審議いただくわけですが、その間にありましてどうか今まで同様、我々に対していろんなご助言を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、この病院のこと以外につきましても、京都市は今非常にいろいろ苦勞しております。いろいろこの市政運営に当たりまして、皆様方のお力添え、ご支援をお願い申し上げまして、御礼のごあいさつにさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

委員長： どうもありがとうございます。また、皆様方も審議に協力いただきまして、本当にありがとうございました。

事務局から何か一言あいさつをというようなことをいただいていますので、お話をさせていただきますが、私個人的には、1999年のときに、総務省に置かれております独立行政法人の評価を評価する委員会がございまして、ここのメンバーになりまして、その後外務省に参りまして、JICAと、国際協力機構ですか、それから国際交流基金、この2つを独立行政法人にする時の評価のシステムを立ち上げ、実務経験をやりまして、それから今現在は幾つか国の独法と地方の独法の評価のメンバーをやっております。

一言で言いますと、独立行政法人のメリットというのは何かといいますと、透明性が高まるということございまして、「えっ、そういうことになっていたのか」というのが随分ございました。例えば、皆様のご存じのような「私のしごと館」というのがございますが、あれも独立行政法人でございまして、それから宮崎にある航空大学校ですね。パイロット1人を養成するのに4,500万円かかるんですが、養成した後全部民間の全日空とか日本航空に就職すると、こういうふうなストーリーが見えてまいりましたり、あるいは歌舞伎役者の、歌舞伎のその他大勢を養成する独立行政法人がございまして、そこで講師に来られる歌舞伎役者の方に年間500万円も出ているんですね。ただし、その方が来られるのは2回だけだという、そういう話が出てきましたですね。あと、ご記憶だと思うんですけども緑資源機構という、あれも、とんでもない独法がありまして、それから、大阪の万博の跡地でやっています、あれもお金をばらまく独立行政法人だと。

いろいろこういうものに携わってまして、やはり透明性が高まるということは非常に大きなメリットがございまして、恐らくこの京都市立病院の新病院が地方独立行政法人になったら、成果として予測されるのは透明性ということではないかと考えております。

国の独法は民主党の事業仕分けにかかって大変なことになっておりますが、多分病院の場合は、非常に大事な財産でございますのでそんなことはないと思いますので、我々評価委員会も心安んじて評価という作業に携わることができるのかなと思っておりますので、余りご心配は要らないのではないかと思います。

この1年間、本当にご審議にご協力いただきまして、本当に助かりました。来年以

降の業績が非常に高まるというふうに感じられますので、期待しながら1年間を待ちたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。